



支 援 学 校

授 業 評 価 ガ イ ド ラ イ ン

Ⅱ

～学習指導要領改訂の趣旨をふまえた、
「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に向けて～

令和2年4月

大阪府教育委員会

はじめに

平成 28 年 12 月の中央教育審議会答申において、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、『直面する様々な変化を柔軟に受け止め、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかを考え、主体的に学び続けて自ら能力を引き出し、自分なりに試行錯誤したり、多様な他者と協働したりして、新たな価値を生み出していくために必要な力を身に付け、子供たち一人一人が、予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となっていけるようにすることが重要である。』『こうした力は、これまでの学校教育で育まれてきたものとは異なる全く新しい力ということではない。学校教育が長年その育成を目指してきた「生きる力」や、その中でこれまでも重視されてきた知・徳・体の育成ということの意義を、加速度的に変化する社会の文脈の中で改めて捉え直し、しっかりとその強みを発揮できるようにしておくことであると考えられる。』とされています。

本答申では、「生きる力」をより具体化し、教育課程全体を通して育成を旨とする資質・能力を「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）、「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）」の三つの柱に整理するとともに、各教科等の目標や内容についてもこの三つの柱に基づく再整理を図るよう提言がなされました。

子どもたちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯に渡って能動的に学び続けることができるようにするためには、これまでの学校教育の蓄積も生かしながら、授業改善の取組みを活性化する必要があります。一人ひとりに必要な資質・能力を育むための学びの質に着目し、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、授業の工夫・改善を重ねていくことが大切です。

府教育庁においては、平成 25 年度から府立支援学校が共通して授業改善の取組みを推進するため、授業アンケートの組織的な実施の推進と有効活用をめざして「支援学校 授業評価ガイドライン」を策定したところですが、今回、上記の提案等を受け、本ガイドラインを改訂しました。

各学校において、今回の学習指導要領改訂の趣旨を十分に理解したうえで、「主体的・対話的で深い学び」の視点及び授業アンケートの結果を授業改善に生かし、更なる組織的な取組みを進めていただきたいと思います。本ガイドラインに示した内容を参考に、改めて学校として組織的に指導方法を見直し、改善がなされていくことで、今後より一層、学校全体の教育力が向上することを期待しています。

大阪府教育庁教育振興室支援教育課

目 次

I	授業評価の実施に向けて	1
1	授業評価とは	1
2	生徒等による授業評価の効果と必要性	1
3	年間計画の策定に向けた組織的な取組	2
4	評価軸について	4
II	「めざすべき授業」の設定に向けて	5
1	生徒等に育成すべき資質・能力について	5
2	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善	7
3	育成すべき資質・能力を踏まえた「めざすべき授業」の共有	8
III	授業アンケートの実施	9
1	実施回数と実施時期	9
2	実施方法	10
3	授業アンケートの質問内容	12
4	評価結果を授業改善につなげる取組	14
5	評価結果及び改善方策の公表	16
IV	研究授業・授業見学や公開授業の取組の充実	17
1	研究授業の実施	18
2	授業見学の実施	18
3	公開授業の実施	19
V	資料集	
1	障がい種別ごとの授業アンケート質問例	20
2	授業観察票（支援学校）【参考】	22
VI	おわりに	23

I 授業評価の実施に向けて

1 授業評価とは

授業評価とは、「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえ、各学校が設定する「めざすべき授業」の実現を目的として、多様な観点から授業を検証し、授業の質の向上を図る一連の取組のことをいう。

評価者としては、授業者(教員)、学習者(幼児児童生徒(以下、「生徒等」という。))、観察者(校長・准校長、同僚教員、保護者、学識、学校運営協議会委員等)が考えられる。

授業は、授業者(教員)と学習者(生徒等)との相互作用によって成り立っている。そのため、授業改善に向けては、まず、当事者による検証が基本となる。

第一は授業者(教員)による検証である。まずは、授業者である教員自身が「めざすべき授業」の実現をめざし、旺盛な改善意識を持って日々授業改善に取り組むことが前提条件になる。

第二は学習者(生徒等)による検証である。授業者による評価や取組が独りよがりにならないように、生徒等が授業をどのように感じたか、その授業が生徒等のどのような学習行動につながっているか等を授業アンケートにより把握し、めざすべき授業が実現できているかどうかを、学習者としての生徒等の側から客観的に検証することが必要である。

ただし、各支援学校においては、生徒等の発達段階や障がいの状況を十分考慮したうえで、生徒等に直接質問するのではなく、保護者を対象に、生徒等の普段の様子、授業参観時の教室の様子等を参考にして授業に対する意見を求めることも検討する必要がある。この場合も、生徒等に障がいがあるからという理由だけで安易に保護者アンケートだけを実施するのではなく、限りなく生徒等による検証の可能性を追求することが必要である。なお、幼児児童の授業に対する受け止めに問う場合については、その発達段階から保護者アンケートにより、意見を求めることとする。

さらに、検証をより重層的にするため、校長・准校長による授業観察や、同僚教員、保護者、学識、学校運営協議会委員等、第三者が授業を評価する機会を積極的に取り入れることも重要である。このように、授業評価とは、さまざまな観点、側面から授業を浮き彫りにする一連の取組みである。

2 生徒等による授業評価の効果と必要性

生徒等による授業評価の必要性は概ね次の3点に集約される。

第一は、前項に示した通り、生徒等による検証の重要性である。授業には、内容の難易度、進度や進め方、教材の活用方法のほか、授業に対する生徒等の取組姿勢や理解度、学習環境等、多くの要素が関わっている。これらの中には、授業を受ける側の生徒等でないと気づかない要素が多くあることは想像に難くない。したがって、授業改善を行うには、教員が生徒等の立場に立って自らの授業を振り返り、改善のためのヒントを得ることが必須となる。

第二は、生徒等自身が学び方を身に付けることへの期待感である。授業でのシーンを思い浮かべながら、アンケート項目の一つひとつ答えることは、そのまま、自身の授業への取組に対する自己評価になる。これまでの授業を客観的に振り返ることにより、学びを実感し、主体的・意欲的に授業に取り組もうとする姿勢が生まれることが十分期待できる。

第三は、授業評価がコミュニケーションツールとして働くことへの期待感である。教員と生徒等が、授業に関する意識や行動を交流することにより、例えば、授業アンケートそのものが「コミュニケーションツール」として機能し、教員と生徒等に健全なパートナーシップを生み出すことが期待される。

教員が授業改善することと、生徒等が学習スタイルを改善することは、車の両輪として連動

すべきものである。双方の努力が、授業評価というコミュニケーション機会を通して、日常の「めざすべき授業」づくりに浸透していくことが最も重要である。

3 年間計画の策定に向けた組織的な取組

授業評価の実施を授業改善につなげるには、年間の見通しを立てた取組が必要となる。そのため各学校においては、「めざす学校像」「育てたい生徒等像」等を踏まえた「めざすべき授業」や、それを意識した授業アンケートの質問項目、授業改善に向けた取組目標・成果目標を設定し共有したうえで、授業アンケートを実施し、その結果を授業改善につなげていくまでの流れを明確にしたR(V)-PDCAサイクルに位置づけた年間計画を策定する必要がある。

【授業改善につなげるためのR(V)-PDCAサイクル】

②

R (Research 実態・課題把握)

生徒等の実態把握・・・生徒等の学力の実態や授業に対する取組状況の把握
授業の課題把握・・・授業に対する生徒等のニーズ、授業における課題の把握

V (Vision 目標)

目標の設定・・・「育てたい生徒等像」等をふまえた「めざすべき授業」の設定
授業改善に向けた取組目標や成果目標の設定
目標の共有・・・全教員が「めざすべき授業」や取組目標・成果目標を共有

P (Plan 計画)

年間計画の策定・・・R(V)-PDCAサイクルに位置づけた年間計画立案
指導計画の作成・・・シラバスの作成（各教科及び各教員）
研修計画の立案・・・評価結果を改善につなげるための校内研修等の企画
評価方法の計画・・・授業アンケート用紙の作成と集計・分析の計画立案
評価結果の公表・・・評価結果を公表するための方策検討
年間計画の共有・・・全教員が授業評価の実施の目的や取組を共通理解

①

D (Do 実行)

授業の実践・・・「めざすべき授業」や改善方策に基づいた授業の実践
研究授業の実施・・・同僚教員の他、他校教員や学識も含め組織的に実施
公開授業の実施・・・保護者や学校運営協議会委員等に授業を公開
授業評価の実施・・・生徒等・保護者・学校運営協議会委員等による授業評価

C (Check 評価)

研究協議の実施・・・研究授業・公開授業後の研究協議の実施
評価結果の分析・・・評価結果による授業における課題の洗い出し
評価結果による設定した成果目標の達成度の確認
評価結果の共有・・・全教員が評価結果及び分析結果を職員会議等で共有

A (Action 改善)

①授業改善の取組・・・各教員、各教科等、学校全体による改善方策の検討と改善方策をふまえた授業の実践
②次年度への改善・・・年間を通じた一連の取組の総括と年間計画の改善

【年間計画の策定例】

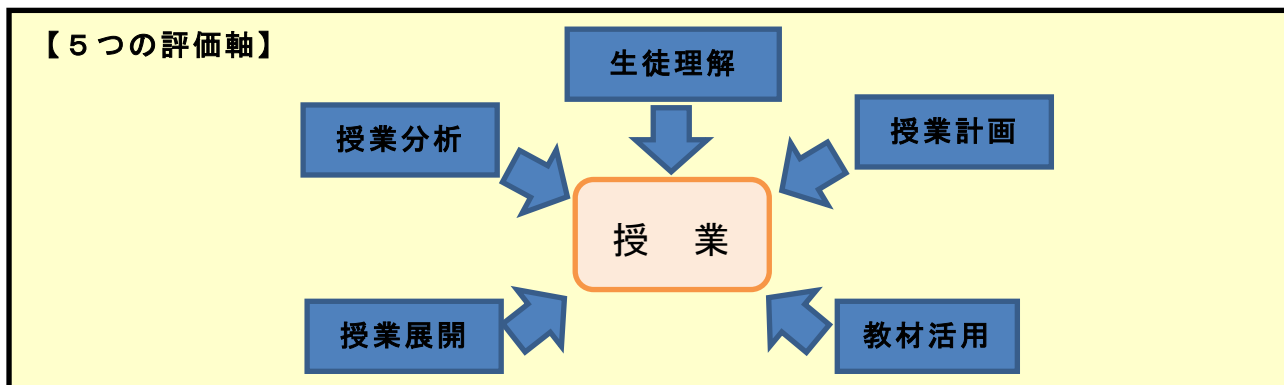
	生徒等及び保護者による授業アンケート	研究授業・公開授業	校内の取組(研修・会場等の開催)
3月 まで	授業アンケート質問項目の検討 集計・分析の計画	研究授業、公開授業、授業見学の企画	<ul style="list-style-type: none"> ■生徒等の学力の実態や授業の現状・課題の把握 (授業アンケート・学校教育自己診断、普段の授業の様子、全国学力テスト、中学生チャレンジテスト、定期考査・実力考査等の分析) ■「めざすべき授業」と授業改善の目標設定 (授業改善に向けた取組目標・成果目標を設定) ■年間計画立案 (授業アンケート、研究授業・公開授業等の実施計画) 【職員会議】(授業評価実施に向けた共通理解、「めざすべき授業」の共有) 【各教科等会議】(「めざすべき授業」をふまえシラバス作成)
4月			「めざすべき授業」とシラバスをふまえた授業実践の開始 <ul style="list-style-type: none"> ■個別のニーズのすりあわせ
5月		研究授業の実施 →	【各教科等会議】(研究協議による振り返り)
6月		公開授業の実施 → (保護者による授業アンケート実施)	■評価結果の集計・分析と課題の洗い出し
7月	授業アンケート実施 (第1回)	→	■評価結果の集計・分析と課題の洗い出し
8月			■授業担当・【各教科等会議】による改善方策の策定 【職員会議】(分析結果・改善方策の共有)
9月			改善方策をふまえた授業実践の開始 <ul style="list-style-type: none"> ■評価結果公表(生徒等・保護者、学校運営協議会等)
10月		公開授業の実施 → (学校運営協議会委員による授業アンケート実施)	■評価結果の集計・分析と課題の洗い出し
11月		研究授業の実施 →	【各教科等会議】(研究協議による振り返り)
12月	授業アンケート実施 (第2回)	→	■評価結果の集計・分析と授業の改善状況の把握 (成果目標の達成状況確認)
1月			<ul style="list-style-type: none"> ■授業担当・【各教科等会議】による改善方策の策定 ■評価結果公表(生徒等・保護者、学校運営協議会等) 【職員会議】(分析結果・改善方策の共有)
2月			【校内研修】(授業改善の状況をふまえた、授業力の向上に向けた議論など)
3月	授業アンケート質問項目等の見直し 集計・分析の計画	研究授業、公開授業、授業見学の企画	<ul style="list-style-type: none"> ■年間の取組に対する総括(課題・改善点の整理) ■新たな授業改善の目標設定 ■総括をふまえた次年度の年間計画立案 【職員会議】(「めざすべき授業」の共有、年間計画の周知) 【各教科等会議】(「めざすべき授業」をふまえシラバス作成)

教科を中心とした教員相互の授業見学の実施(年間を通して)

4 評価軸について

授業評価の実施にあたっては、評価の観点となりうる適切な評価軸を設定する必要がある。

下図に示す評価軸は、平成 25 年 4 月策定の「支援学校 授業評価ガイドライン」で示されたものである。「めざす授業像」の構成要素を、授業前（計画段階）、授業中（授業実践）、授業後（分析・改善）の 3 つのフェーズから分析し、教育工学の見地から研究者の助言を得て、独自に設定した評価軸である。この「生徒理解」「授業計画」「教材活用」「授業展開」「授業分析」からなる評価軸を用いて、授業改善に向けた取組を進めるものとする。



評価軸	具体的な内容例
「生徒理解」 興味・関心・意欲の向上	<ul style="list-style-type: none"> 生徒等の学習意欲や学習状況等を客観的に把握する。 授業中に小テストを実施するなど、学習内容の定着度を確認する。 生徒等の学習状況にあわせて、授業の進捗や難易度等を工夫する。 生徒等の良さを称揚するなどにより、学習意欲を喚起する。 お互いに認め合い高め合うための学習集団づくりに努める。
「授業計画」 適切な目標の設定	<ul style="list-style-type: none"> ねらいや目標に基づいた学習計画を立てる。 各単元や授業における学習目標を生徒等に明確にする。 学習目標達成に向け、学習過程や学習形態等を工夫する。 個別の指導計画に即し、多様な評価方法を工夫する。
「教材活用」 個に応じた支援	<ul style="list-style-type: none"> 生徒等の学習意欲を引き出すための教材の工夫や開発をする。 生徒等の学習状況に応じて、適度な課題や宿題を与える。 資料・プリント等の教材やICT・視聴覚教材を効果的に活用する。 教材に対する深い理解と専門的知識をもつ。
「授業展開」 学習内容の習得	<ul style="list-style-type: none"> 生徒等の主体的な活動を入れ、自ら考え気づかせる工夫をする。 考えを書かせたり、発表させたりするなどの言語活動を取り入れる。 生徒等の問いを引き出すため、課題の提示を工夫する。 生徒等に既習の知識・技能を活用させる場面を設定する。 学習意欲・学習態度を育成するための規律ある授業を展開する。 授業内容を共通理解し、ティーム・ティーチング、教員等の連携等をとる。
「授業分析」 生徒等への適切な評価	<ul style="list-style-type: none"> 生徒等の学習成果について、多様な観点から客観的な分析・評価を行う。 個別の指導計画に対する授業の振り返りを行い、自ら課題を見つけ、改善する。 授業力の向上と授業改善をめざす向上心を持つ。

Ⅱ 「めざすべき授業」の設定に向けて

1 生徒等に育成すべき資質・能力について

(1) 育成すべき資質・能力

各教科等において授業を実施するにあたり、何を教えるかという内容は重要であるが、新特別支援学校学習指導要領においては、これまで以上に、その内容を学ぶことを通じて「何ができるようになるか」を意識した指導が求められている。そこでまず、これからの時代を生きる生徒等に育むべき資質・能力について確認する。

平成 28 年 12 月 21 日、中央教育審議会が出した答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」において、「学校教育を通じて育てたい姿」「育成すべき資質・能力の 3 つの柱」について、以下のとおり示している。

【学校教育を通じて育てたい姿】

教育基本法がめざす教育の目的や目標に基づき、子供たちの現状や課題を踏まえつつ、2030 年とその先の社会の在り方を見据えながら、学校教育を通じて子供たちに育てたい姿を描くとすれば、以下のような在り方が考えられる。

- 社会的・職業的に自立した人間として、我が国や郷土が育んできた伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、理想を実現しようとする高い志や意欲を持って、主体的に学びに向かい、必要な情報を判断し、自ら知識を深めて個性や能力を伸ばし、人生を切り拓いていくことができること。
- 対話や議論を通じて、自分の考えを根拠とともに伝えるとき、他者の考えを理解し、自分の考えを広げ深めたり、集団としての考えを発展させたり、他者への思いやりを持って多様な人々と協働したりしていくことができること。
- 変化の激しい社会の中でも、感性を豊かに働かせながら、よりよい人生や社会の在り方を考え、試行錯誤しながら問題を発見・解決し、新たな価値を創造していくとともに、新たな問題の発見・解決につなげていくことができること。

【育成すべき資質・能力の 3 つの柱】

教育課程全体において、以下の資質・能力を確実に育むことが求められている。

- 「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く『知識・技能』の習得）」
- 「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる『思考力・判断力・表現力等』の育成）」
- 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性等』の涵養）」

各学校においては、上に示した生徒等に育成すべき資質・能力のほか、学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）の育成をめざして、教科等横断的な学習を充実することや、各教科等において単元や題材など、内容や時間のまとまりを見通し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うことが求められている。

(2) 各教科等の特質に応じた「見方・考え方」

「はじめに」で記述したとおり、新特別支援学校学習指導要領では、各教科等の目標が育成すべき資質・能力の3つの柱で整理されている。例えば、高等部国語科の目標は以下のとおりである。

【高等部 国語科の目標】

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で理解し表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。【知識・技能】

(2) 社会生活における人との関わりの中で伝えあう力を高め、思考力や想像力を養う。【思考力・判断力・表現力等】

(3) 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語を大切にその能力の向上を図る態度を養う。【学びに向かう力・人間性等】

最初にある「見方・考え方」とは物事を捉える視点や考え方のことで、生活していく上で重要な働きをするものである。例えば、仕事の中で、統計データをもとに分析し、それによる考えを発表する際には、「数学的な見方・考え方」や「言葉による見方・考え方」などを働かせている。なお、「言葉による見方・考え方」とは、自分の思いや考えを深めるため、対象と言葉、言葉と言葉の関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉え、その関係性を問い直して意味付けることとされている。

生徒等に必要な資質・能力を育むためには、各教科等をなぜ学ぶのか、それを通じてどのような力が身に付くのかという、教科等を学ぶ本質的な意義を明確にすることが必要になる。そこで重要となるのは、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」という、その教科等ならではの「見方・考え方」である。

各教科等の特質に応じた「見方・考え方」は、その教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものである。すなわち、生徒等が学校での学習のみならず、今後、生活していく上で、「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることに、教員の専門性が求められている。

各教科等の学びの中で、習得した知識を活用したり、身に付けた思考力を発揮したりしながら、知識を相互に関連づけてより深く理解したり、課題を見いだして解決策を考えたりする過程において、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」が鍛えられていく。また、「見方・考え方」を働かせた学びを通じて資質・能力が育まれ、それによって「見方・考え方」がより豊かなものになるという相互の関係にある。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められる中、「見方・考え方」は、その「深い学び」の鍵となるものである。

「見方・考え方」は教えて身に付くものではないため、働かせたくなる場面を数多くつくることが大切である。そのため、教員は、「見方・考え方」が豊かなものとなるよう、意識して指導することが必要であり、生徒等が「見方・考え方」を働かせやすい学習課題や場面をどのように設定していくかを考えながら、授業計画を立てることが求められる。

2 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善

生徒等が学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするため、生徒等が「どのように学ぶか」という学びの質を重視した改善を図っていくことが求められる。

学びの質を高めていくためには、日々の授業を改善していくための視点を持ち、授業改善に向けた取組みを活性化していくことが重要である。

平成 28 年 12 月 21 日、中央教育審議会が出した答申においては、「主体的・対話的で深い学び」について、以下のとおり、まとめている。

【「主体的・対話的で深い学び」の実現とは】

「主体的・対話的で深い学び」の実現とは、以下の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、児童生徒等が学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすることである。

- 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。
- 生徒同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。
- 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

上記のとおり、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善とは、形式的に対話型を取り入れた授業や特定の指導の型をめざした技術の改善が目的ではなく、生徒等それぞれの興味や関心を基に、一人ひとりの個性に応じた多様で質の高い学びを引き出すとともに、それを通してどのような資質・能力を育むかという観点から、学習の在り方そのものの問い直しをめざすものである。

「主体的・対話的で深い学び」は、すべての教科等に関わるもので、生徒等の学びを資質・能力の育成につなげるための重要な視点として、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の3つに整理したものである。この3つの視点は、授業改善の視点としては個別のものであるが、生徒等の学びの過程では一体として実現され、互いに影響しあうものである。

「主体的・対話的で深い学び」の実現には、新たな時間を確保する必要はなく、現在既に行っている活動を3つの視点で見直し、改善し、質を高めていく工夫が求められる。また、1回の授業で3つの視点すべてを扱わなければならないというのではなく、単元や題材のまとまりの中で実現できるよう、指導計画を立てることが大切である。

また、各教員が、自らの授業はもとより、他の教員の授業を3つの視点で見直すことは有意義であり、生徒等の学ぶ姿から改善点を見だし、指導を工夫することにつながる。そのため、各学校においては、研究授業や授業見学を行うなど、組織的な授業改善に取り組むことが求められる。

3 育成すべき資質・能力を踏まえた「めざすべき授業」の共有

学校として組織的に授業評価を行うためには、すべての教員が、授業評価の意義や実施の趣旨について共通理解を図ることが重要である。さらに、普段の授業の様子や定期考査の結果等により生徒等の学力の実態を把握するとともに、授業アンケートや学校教育自己診断等の結果により、授業における課題を明らかにしたうえで、「めざす学校像」「育てたい生徒等像」「生徒等に育成すべき資質・能力」を踏まえ、本人・保護者の個別のニーズや個別の教育支援計画等に基づいた「めざすべき授業」を明確にし、共有することが必要である。

また、授業改善や授業力向上などを学校全体の課題とし、学校経営計画（中期的目標・本年度の重点目標と取組）に位置づけるなど、具体的な目標と取組計画を設定することが重要である。

新特別支援学校学習指導要領では、教育課程の実施にあたり、教科の枠を超えた視点を持ち、教育活動全体で生徒等にどのような資質・能力を育成したいのかを明確にし、教科横断的に教育内容を考え実施すること、すなわち「カリキュラム・マネジメント」が重要であるとされている。

そのため、校内研修等において、学校教育全体を通じて生徒等に育成すべき資質・能力（3つの柱以外にも、各学校の生徒等の実態に応じて、例えば、「言語能力」「コミュニケーション力」「課題解決力」「論理的思考力」「情報活用能力」等）は何かを議論し、共有する。そして、その上で、各教科会議等において、各教科等のどの単元でそれらの資質・能力（何ができるようにするのか）を育成するのかを明確にした上で、指導内容（何を学ぶのか）を吟味するとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点を持ちながら、どのような指導方法（どのように学ぶのか）で授業を行うのかについて話し合うことが求められる。

こうした取組を通して、学校として、また教科としての「めざすべき授業」が確立する。

【「めざすべき授業」例】

「めざすべき授業」の構成要素例

個別のニーズ、個別の教育支援計画、個別の指導計画、「指導と評価の年間計画」（シラバス）に明確に位置づけて行っている
生徒等一人ひとりの学習状況が把握している
互いに認め合い、高め合う学習集団をつくっている
生徒等にあった教材や教具の工夫をしている
ICTや視聴覚教材を適切・効果的に活用している
授業に際し、ねらいや目標を生徒等に明確に示している
ねらいに対して、まとめ・振り返りを行っている
生徒等の主体的な学習活動を取り入れている
生徒等に自ら考え、気付かせる工夫をしている
生徒等が自ら課題に向き合い、考える時間をとっている
既習の知識・技能を活用する場面を設定している
他者との交流を通して、自らの考えを吟味させている
多様な意見や考えを整理・分類し、まとめさせている

期待される生徒等の変容

授業に集中し、意欲的に取り組む
「分かった」という実感をもつ
学習することの楽しさを味わう
各教科等への興味・関心が深まる
知識や技能を確実に習得する
達成感・満足感・充実感を味わう
自ら主体的に授業に参加する
他者との交流により考えを深める
情報を精査し、考えをまとめる
自らの考えや意見を発表する
自らの学習を振り返り次に生かす
自ら問いを立て、解決策を導く

学習意欲・学力向上

Ⅲ 授業アンケートの実施

1 実施回数と実施時期

■府立支援学校全校において、少なくとも年1回、生徒又は保護者による授業アンケートを実施する。

授業アンケートを実施するおもな目的は2つあり、その1つは授業の課題を明らかにすることである。そのために、授業アンケートを年度の早い時期に実施し、各教員が自らの授業の課題を洗い出したうえで、改善方策をふまえた授業を実践することが求められる。そして、もう1つの目的は、授業の改善の状況の検証、すなわち、めざすべき授業が実現したかどうか、また、授業アンケートにおいて明らかになった課題が、それ以降の授業において改善されているかどうかなどを検証することである。

より有効な授業アンケートの活用ということであれば、年間に2回のアンケートを実施することが望ましいが、府立支援学校では授業の形態や日程上の制約等により、2回の授業アンケートを効果的に実施することが難しい場合も考えられる。そのような場合、1回の授業アンケートにより、課題の洗い出しやあらかじめ決定した目標の達成状況を検証するなど、学校の教育課程の実情に合った授業アンケートの実施方法を工夫していただきたい。

【授業評価の実施時期（例）】

4月～：授業開始（あらかじめ決定した個別の指導計画、目標、シラバス等に基づく実践）

↓ 授業実践・振りかえり

5～7月：第1回授業アンケートの実施（目的：課題の洗い出し）

↓ 評価結果による課題の洗い出しと課題に対する改善方策の策定

9月～：改善方策をふまえた授業の実践

↓ 授業の実践・振りかえり

10月～12月：第2回授業アンケートの実施（授業の改善の状況を検証）

↓ 評価結果による授業の改善状況の検証とさらなる課題の洗い出し

3月：評価結果をふまえた新たな目標の設定、シラバスの作成

2 実施方法

支援学校では、小・中学校、高等学校の授業アンケートの実施方法をふまえ生徒の発達段階や障がいの状況を十分把握したうえで、保護者だけでなく生徒を対象としたアンケートを実施する方向で検討する。生徒に障がいがあるという理由で安易に保護者アンケートだけを実施するのではなく、限りなく生徒による検証の可能性を追求することが必要である。

保護者を対象に、生徒等の普段の様子、授業参観時の教室の様子等を参考にして教育活動及び授業に対する意見を求める場合は、生徒等の発達段階や障がいの状況を十分に考慮し、質問の内容や方法について工夫することが必要である。

- すべての授業について、全クラス、全学習集団において授業アンケートを実施する。
- 校長・准校長が教員（講師を含む）一人ひとりの評価結果を把握する。

授業アンケートは、生徒等の状況を十分把握したうえで、校長・准校長のマネジメントのもと、適切な方法を選択するものとする。

- ①生徒の授業アンケートについては、LHR等での一斉実施を原則として実施する。
(中高のみ)
- ②生徒が授業アンケートを持って帰り、保護者と相談のうえ記入し、提出する。
- ③保護者あてに授業アンケートを配付し、記名のうえ提出を求める。

* 生徒による授業アンケートを実施する場合

- ・ 次の a～c の方法が考えられる。
 - a 中学校、高等学校の授業アンケートと同じものを実施
 - b 生徒の実態に応じて、下学年対応で実施
 - c 生徒の実態に合わせた類型別の授業アンケートを作成・実施

【検討例】

- ・ 準ずる教育課程を設置する支援学校（視覚、聴覚、肢体、病弱の各支援学校）：生徒の状況を把握したうえで、中学校、高等学校と同様のものを実施することを基本にする（a）
- ・ 職業学科を設置する高等支援学校：高等学校の生徒による授業アンケートの活用、生徒の状況によって下の学年のアンケートを活用して対応することも可（a 又は b）
- ・ 知的障がい支援学校職業コース：生徒の実態に合わせて中学校、高等学校の授業アンケートを活用して対応（b 又は a）
- ・ その他の支援学校（コース）：支援学校として生徒による授業アンケートの共通の項目をつくる（c（a、bを含む））
- ・ 生徒の状況に応じて、家庭で保護者が生徒から聞き取るよりも、学校で生徒に直接回答させる方が適切だと考えられる場合は、学校でアンケートを実施することができる。

*ティーム・ティーチングの授業でアンケートを実施する場合

- ・主担者のみのアンケートとするか、複数の教員に対してのアンケートを別々に実施するか等については、授業形態に応じて校長・准校長が判断する。ただし、教員一人ひとりの授業アンケートが実施できるよう各学校で工夫する。
- ・授業の形態により、校長・准校長が教員ごとの授業アンケートの実施が困難であると考えられる場合は、学習指導グループ全体でのアンケートを実施し、担当教員全員への授業アンケート結果として算出することができる。

*保護者による授業アンケートを実施する場合

- ・保護者による授業アンケートは、例えば授業参観時に行うなど学校の実情に応じて実施する。
- ・授業アンケートの「*今回の授業では不明」は、障がいの状況により家庭で保護者が生徒等の授業に対する受け止めを聞き取ることが困難で、授業参観時にも確認できなかった場合に記入するもので、家庭でアンケートをする場合は「分からない」を設定する。

*その他の情報の取扱い

- ・生徒又は保護者の評価は授業アンケートにより収集するが、それに加え、個別の教育支援計画・個別の指導計画作成時の家庭訪問・個人懇談や、日常の連絡帳でのやり取り等も資料にすることができる。

3 授業アンケートの質問内容

■ 共通の5つの観点について、生徒等の状況をふまえたうえで、生徒又は保護者向けの授業アンケートを各学校で作成する

年度ごとに行う授業アンケートの評価の観点は、前述の評価軸である「生徒理解」「授業計画」「教材活用」「授業展開」「授業分析」の5つである。

次の表は、5つの観点に基づく質問例である。これらを参考に、各支援学校が生徒等の実態や授業の実情をふまえて設定する「めざすべき授業」の実現度が検証できるような質問にすることが望まれる。

5つの観点	生徒への質問例
<p>「生徒理解」 興味・関心・意欲の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・先生の授業の進め方や勉強の内容は自分にありますか。 ・先生は授業中一人ひとりのところを回って、学習の様子を把握しようとしていますか。 ・先生はノートに書いたことを見てくれるなど、一人ひとりの学習の様子を把握していますか。 ・先生は一人ひとりの学習でできたことやわからないことに気づき、対応していますか。 ・先生はもっと勉強したいという気にしてくれますか。
<p>「授業計画」 適切な目標の設定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・先生は毎時間、授業のめあてや大切なポイントを説明していますか。 ・先生は前回の授業を思い出したり、次回の授業で勉強する内容を教えたりしてくれますか。 ・先生は授業の内容によって、グループでの学習や一人での学習などうまく取り入れていますか。 ・先生は評価方法をわかりやすく示していますか。 ・先生の授業は、時間どおり始まり時間どおり終わりますか。
<p>「教材活用」 個に応じた支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・先生は教科書のほか、役に立つ資料やプリントなどをうまく使っていますか。 ・先生はICT機器や視聴覚教材をうまく活用していますか。 ・先生は学習に必要な道具を用意してくれていますか。 ・先生はちょうど良いときに課題や宿題を与えてくれますか。 ・先生は授業中に小テストを実施し、わかっているかどうかを確認してくれますか。
<p>「授業展開」 学習内容の習得</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・先生の声や話し方は聞き取りやすく、わかりやすいですか。 ・先生が黒板に書く字はわかりやすく、内容もわかりやすいですか。 ・先生は授業中に質問したり考えたりする時間をうまく取ってくれますか。 ・授業の進め方が工夫されていて、大事なところがわかりやすいですか。 ・興味がわくような質問を入れるなど、先生は授業に工夫をしていますか。 ・先生は発表する場面を設けるなど、授業に参加できるような工夫をしていますか。 ・先生は授業中に私語をしたり、気が散ったりしているときに適切に注意してくれますか。 ・先生の授業は楽しく、集中して取り組むことができますか。
<p>「授業分析」 生徒等への適切な評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・先生は自分たちの意見や要望を取り入れ授業をよくするようにしていますか。 ・先生は自分の授業を振り返り、よくしようとする意欲をもっていますか。 ・先生はテストの結果だけでなく、学習しているときにがんばったことなどをきちんと認めてくれますか。

5つの観点	保護者への質問例
「生徒理解」 興味・関心・意欲の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・お子様は、授業を受けて、その内容に興味、関心、意欲を持つようになっていませんか。 ・お子様は、意欲的に授業に取り組んでいましたか。
「授業計画」 適切な目標の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・本人・保護者の意見が反映され個別の指導計画に基づいた授業計画となっていますか。 ・授業は、お子様に適した目標設定がされていましたか。
「教材活用」 個に応じた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・お子様にとってわかりやすい教材や使いやすい教具が用意されていますか。 ・先生の介助や学習にあたっての支援は適切なものになっていますか。
「授業展開」 学習内容の習得	<ul style="list-style-type: none"> ・お子様にとってわかる授業になっていますか。 ・先生の問いかけは、お子様にとってわかりやすいものになっていましたか。 ・先生方が連携して授業に取り組んでいましたか。
「授業分析」 幼児児童生徒への適切な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・お子様は、授業で頑張ったことを認めてもらえたと思っていますか。 ・先生は、お子様にとってわかる授業を実施するための意欲があると思われましたか。

生徒に学習態度を振り返らせる目的で、生徒の自己評価項目として授業に対する取組を質問したり、保護者アンケートに自由記述欄を設けたりすることも重要である。

4 評価結果を授業改善につなげる取組

- 教員一人ひとりが、授業の課題を洗い出し、改善方策を策定する。
- 学校全体や各教科等ごとに集約し、その結果を全教員が共有する。

評価結果を授業改善につなげるには、各教員が自らの授業の課題を分析・整理したうえで、速やかに改善方策を策定するとともに、各教科等においても課題を把握したうえで、授業改善をめざした取組を進めるなど、学校全体として組織的に取り組むことが重要である。

(1) 教員の取組

授業を改善するには、個々の授業改善に向けた強い意識を持つとともに、めざすべき目標とそれに向け取り組むべき課題をふまえた実践計画を立て、計画に基づいた毎時間の事業実践を通して、授業を振り返り、自らの課題を分析し、改善の方策を検討するといったR（V）－PDC Aサイクルに位置づけられた取組みを実践しなければならない。

その際、自らの授業を客観的に分析するため、生徒又は保護者による授業アンケートの結果を確認することも不可欠である。

さらに、校長・准校長が各教員の授業改善の状況を把握するとともに、実施した授業観察の結果とあわせて、授業に対する指導・助言を行うことが求められる。その際、「授業振り返りシート」（次ページ例参照）を活用することも考えられる。

【各教員の授業改善に向けた取組例】

生徒又は保護者による授業アンケートを実施後、教員ごとの集計を実施

各教員に授業アンケート結果（個人票）を配付

各教員が年2回実施する授業アンケート結果を分析・整理したうえで、以下の内容を「授業振り返りシート」に記述

第1回終了時：課題の洗い出しと課題に対する改善方策の策定

第2回終了時：自らの授業改善の成果検証と自己評価

校長・准校長が、授業観察の結果などもあわせて、授業改善に向け指導・助言

各教員が、自ら策定した改善方法と校長・准校長の指導・助言をふまえ、実践

【授業振り返りシート例】

授業振り返りシート 学部 学年指導グループ 教科名 名前 () 〇月〇日提出

5つの観点	第1回結果	明らかになった課題	課題に対する改善方策
生徒理解			
授業計画			
教材活用			
授業展開			
授業分析			
授業改善に向けた 方針・目標			

〇月〇日提出

5つの観点	第2回結果	授業改善に関する自己評価
生徒理解		
授業計画		
教材活用		
授業展開		
授業分析		
授業改善に向けた 方針・目標		

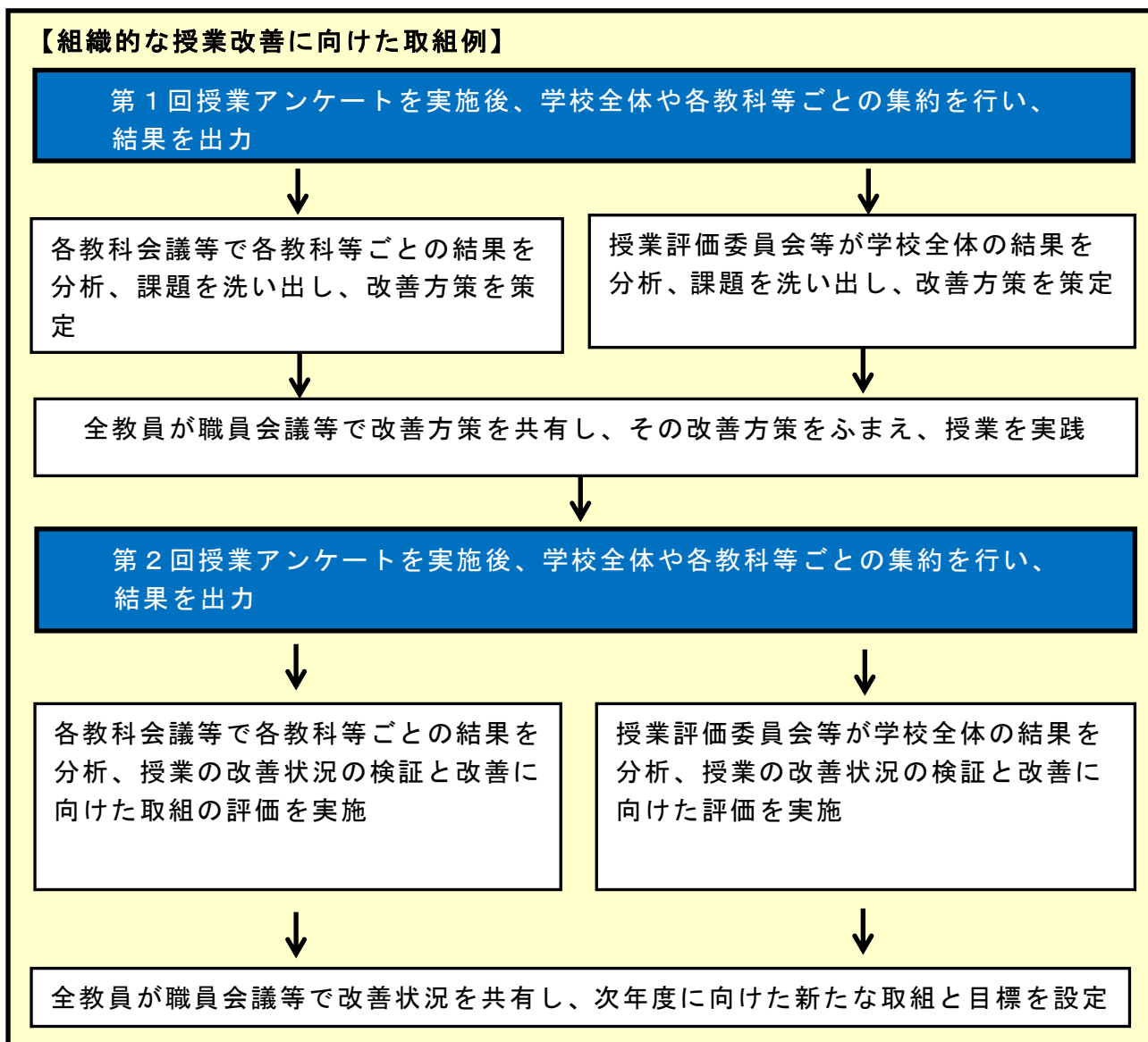
(2) 組織的な取組

授業評価の実施をより意義あるものにするためには、評価結果を各授業者のみの課題で終わらせることなく、各教科等全体の課題として各教科会議等で議論したり、学校全体の課題として校内研修を実施したりするなど、全教員が評価結果と課題を共有し、その課題を解決するための改善方策について検討することが必要である。

授業評価はコミュニケーションツールでもあり、授業評価を通して、教員ひとりでは解決できなかった授業改善に向けた課題について教員間で議論することができるようになる。

各教科会議等や校内研修会において、経験や授業スタイルの異なる教員がさまざまな観点から議論を行うことで、創意工夫にあふれたアイデアや改善方策が生みだされ、そこから教員間の信頼関係が深まることも期待できる。そして、その議論で出された意見や改善方策を、今後のシラバスや次年度の学校経営計画に反映させることが、さらなる授業改善につながるのである。

具体的取組としては、授業アンケートにより課題を洗い出し、次の授業アンケートで改善状況の検証を行ない、改善に向けた取組を評価することなどが考えられる。改善に至っていない場合には、その原因の追究と新たな実践計画を立てることも必要となる。



5 評価結果及び改善方策の公表

生徒による授業評価を実施した場合、教員は生徒に評価結果を伝えるだけでなく、その評価をどう分析し考察したかをフィードバックするとともに、生徒とともに授業を振り返る機会を持つことが有効である。

また、保護者にも授業評価実施の趣旨を伝え、評価結果についての全体的な傾向や課題そして課題に対する学校としての改善方策等を示す必要がある。

さらに、学校通信やPTA新聞を用いた保護者への公表や学校運営協議会における委員への報告のほか、Webページを利用したより広範な公表について検討するなど、「開かれた学校づくり」の観点から、外部に対してしっかりと「説明責任」を果たさなければならない。

IV 研究授業・授業見学や公開授業の取組の充実

研究授業や授業見学、公開授業を行事計画に位置づけて実施するとともに、それらの実施が授業改善につながるような取組みを進める。

■ 研究授業

授業の質の向上を目的とし、よりよい授業のあり方を求めて研究的に行う授業。

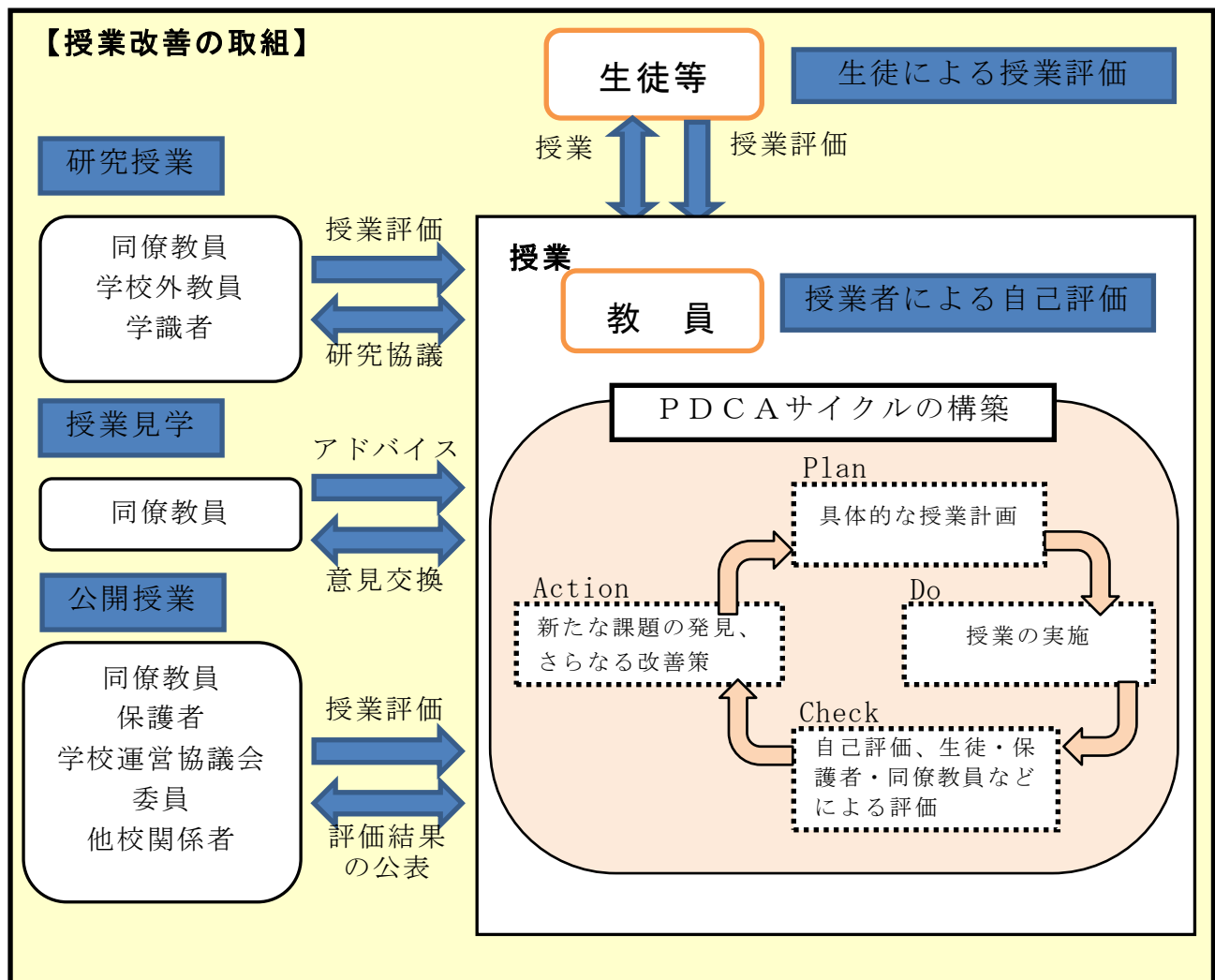
同僚教員、他校教員、学識者等が参観し、授業後の研究協議において、明らかになった課題をふまえ、感想・意見の交換、指導助言等、その改善策についての協議を行う。

■ 授業見学

同僚教員間（ペア、グループ、各教科等、学年、学部、学校全体等）で互いに授業を見せ合い、授業における課題を共有するなど、授業改善の取組を推進する。

■ 公開授業

同僚教員、保護者、学校運営協議会委員、小・中・高等学校教員などに授業の様子や生徒等の学習状況などを参観してもらうことを目的として実施する授業。



1 研究授業の実施

(1) 研究授業で期待される効果

研究授業は、学部、障がい種別、校種や学校を越えた教員が授業を通して交流・意見交換したり、先輩教員が経験の少ない教員に指導のノウハウを伝達したりするための貴重な機会となる。

その研究授業において他の教員などから得るアドバイスは、授業者にとって、授業を改善するとても重要な要素になる。また、授業者のみならず参観者にとっても、自らの授業実践を振り返る機会となり、授業を前向きに改善しようとする意識の向上につながるるとともに、他の教員の授業を見ることで授業の進め方や指導技術などを自ら学ぶことができる。

そして、研究授業の後に実施される研究協議においては意見を交換することは、教員間のコミュニケーションを図るとともに、互いの信頼関係の構築や人間関係づくりにもつながる。また、研究協議は「めざすべき授業」を学校全体で共有する場としての役割も果たす。

(2) 研究授業の効果的な実施方法

授業者は、指導のねらいや評価の観点を整理したうえで学習指導案を作成し、あらかじめ参観者に示しておくなど、十分な準備とそれに基づく授業計画を用意し、それに従って授業を展開することが必要である。

また、研究授業の実施にあたっては、授業を振り返って、分析・検討を行うための資料を収集しなければならない。例えば、ビデオによる撮影、ボイスレコーダーによる録音、授業者による自己評価シート、参観者によるメモなどの記録のほか、参観者に授業アンケートを実施することも望まれる。

実施形態については、グループ、各教科等、学年、学部単位などでの研究授業のほか、学校全体で行う校内研修、他校との授業交流などさまざま考えられ、各支援学校の実態に合わせ計画的に実施することが大切である。また、段階的に広めていくとともに、行われた研究協議の内容を全教員が共有できるシステムづくりが重要となる。

(3) 研究協議のあり方

研究協議を実施するにあたっては、協議のねらいとテーマを明確にしたうえで、小グループごとの協議・発表という形態をとったり、参観者の授業アンケートを用いたワークショップ型の研究協議を企画したり、本音で話し合える雰囲気づくりに努めることが重要である。

参観者は「授業者への批評」ではなく、その授業から「学んだこと」を述べ、多様な気づきを交換して相互に学び合うことが大切である。また、研究授業において生徒から授業アンケートをとり、その結果をもとに協議を行うことも有効である。

2 授業見学の実施

(1) 授業見学で期待される効果

支援学校においては、授業内容の検証、各教科等に関する授業技術の研鑽等、生徒等の障がいの状況や発達段階を含めた専門的視点からの課題の明確化を行うことが重要である。

見学者の専門とする各教科等が違っていても、実態把握や基本的な授業の進め方などの観点から、互いの授業改善に向けたよい機会となる。また、担任として自分のクラスの授業を参観する場合には、自身の授業時やホームルームでは見ることのできない生徒等の様子を知る機会にもなる。

同僚教員間による授業見学は、チームとして授業改善に取り組む連帯意識を生み出すことに

において非常に有効であると考えられるため、まずは、ペアやグループ、各教科等、学年、学部単位で授業を「公開」する環境づくりを始め、さらには学校全体の取組としてとして広げていくことが望まれる。

(2) 授業見学の効果的な実施方法

学校として授業見学を実施する期間を設けるほか、授業改善を図る目的で、特に期間を設けることなく日常的に同僚教員が相互に授業を見せ合う「授業公開」を実施することも有意義である。

なお、授業見学を実施する際には、たとえば、授業の進行や発問の工夫等、授業者がその授業で見てもらいたいポイントをあらかじめ示しておき、授業者、参観者が互いに明確な評価の観点と課題意識を持って授業に臨むことが重要である。

3 公開授業の実施

■ 保護者や学校運営協議会委員対象の公開授業において、授業アンケートを実施する

(1) 公開授業で期待される効果

公開授業を実施し、保護者などの学校関係者に授業の実態や生徒等の学習状況などを把握、理解してもらうことは、家庭や地域とともに生徒等を育てるという視点に立った「開かれた学校づくり」を進めるうえで重要となる。また、公開授業は、保護者などの学校教育への参画意識を高めるとともに、学校に対する信頼の構築につながることを期待できる。

(2) 公開授業の効果的な実施方法

保護者を対象とした授業参観については、授業公開週間として期間を長く設定したり、PTAの行事と合わせたり、土曜日に実施するなど、保護者が参加しやすい日程や形態について工夫する必要がある。また、学校運営協議会委員に対しては、事前に授業を参観してもらい、学校運営協議会の場で授業に関する協議を実施することが考えられる。

なお、公開授業を実施する際には、授業アンケートを実施することが望まれる。公開授業での授業アンケートは、保護者などが自ら授業を観察し授業を評価できる貴重な機会であるとともに、授業者である教員に対する評価に加え、学習集団に対する評価など、より多くの視点から授業評価を受けることができ、有効である。

V 資料集

1 障がい種別ごとの授業アンケート質問例

支援学校における授業アンケート項目をもとに、以下に障がい種別に応じた質問例を示す。各学校においては、「授業アンケートの質問例」を参考に、設問を設定する。

障がい種別	視覚支援		
対象	保護者	生徒	
質問	1	先生は、授業で内容に興味をひきつける工夫をしていますか。	勉強(べんきょう)は、楽(たの)しいですか。
	2	先生は、授業でわかりやすい説明や作業の指示をしていますか。	勉強(べんきょう)は、わかりますか。
	3	先生は、授業で視覚障がいに配慮した教材や教具を工夫していますか。	先生(せんせい)の話(はなし)は、わかりますか。
	4	先生は、授業で質問や発表などがしやすい雰囲気を作っていますか。	思(おも)ったこと、考(かんが)えたことを話(はな)すことができますか。
	5	先生は、授業でがんばっていることを認めてくれますか。	先生(せんせい)は、ほめたり、励(はげ)ましたりしてくれますか。
自由記述欄	設定できる		

障がい種別	聴覚支援		
対象	保護者	生徒	
質問	1	お子さんは、意欲的に課題に取り組めましたか。	勉強(べんきょう)は、楽(たの)しいですか。
	2	学習内容は、お子さんに合っていましたか。	勉強(べんきょう)は、わかりますか。
	3	説明や提示は、わかりやすかったですか。	先生(せんせい)の話(はなし)は、わかりますか。
	4	授業は、望ましい(楽しい)雰囲気でしたか。	思(おも)ったこと、考(かんが)えたことを話(はな)すことができますか。
	5	言葉かけなどは適切なものでしたか。	先生(せんせい)は、ほめたり、励(はげ)ましたりしてくれますか。
自由記述欄	設定できる		

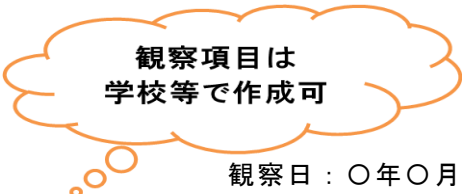
障がい種別	知的障がい		
対象	保護者	生徒	
質問	1	お子さんは、意欲的に課題に取り組めましたか。	授業(じゅぎょう)に楽(たの)しんで参加(さんか)できますか。
	2	学習内容は、お子さんに合っていましたか。	あなたは、授業(じゅぎょう)を受(う)けて、その教科(きょうか)をもっと勉強(べんきょう)しようと思(おも)いましたか。
	3	説明や提示は、わかりやすかったですか。	授業(じゅぎょう)は、わかりやすいですか。
	4	授業は、望ましい(楽しい)雰囲気でしたか。	授業中(じゅぎょうちゅう)は、質問(しつもん)や意見(いけん)が言(い)いやすいですか。
	5	言葉かけなどは適切なものでしたか。	授業(じゅぎょう)で頑張(がんば)ったことほめてもらっていますか。
自由記述欄	設定できる		

障がい種別	肢体不自由		
対象	保護者	生徒	
質問	1	お子さんは、意欲的に課題に取り組めましたか。	勉強(べんきょう)は、楽(たの)しいですか。
	2	学習内容は、お子さんに合っていましたか。	勉強(べんきょう)は、わかりますか。
	3	説明や提示は、わかりやすかったですか。	先生(せんせい)の話(はなし)は、わかりますか。
	4	授業は、望ましい(楽しい)雰囲気でしたか。	思(おも)ったこと、考(かんが)えたことを話(はな)すことができますか。
	5	言葉かけなどは適切なものでしたか。	先生(せんせい)は、ほめたり、励(はげ)ましたりしてくれますか。
自由記述欄	設定できる		

障がい種別	病弱		
対象	保護者	生徒	
質問	1	お子さんは、意欲的に課題に取り組めましたか。	勉強(べんきょう)は、楽(たの)しいですか。
	2	学習内容は、お子さんに合っていましたか。	勉強(べんきょう)は、わかりますか。
	3	説明や提示は、わかりやすかったですか。	先生(せんせい)の話(はなし)は、わかりますか。
	4	授業は、望ましい(楽しい)雰囲気でしたか。	思(おも)ったこと、考(かんが)えたことを話(はな)すことができますか。
	5	言葉かけなどは適切なものでしたか。	先生(せんせい)は、ほめたり、励(はげ)ましたりしてくれますか。
自由記述欄	設定できる		

回答方式	保護者	生徒
	5件法(そう思う・だいたいそう思う・あまり思わない・思わない・分からない)又は 4件法(思う・だいたいそう思う・あまり思わない・思わない)	3件法(思う・だいたいそう思う・思わない)

■第 回 授業観察票（支援学校）【参考】



対象者：

観察者：

観察日：○年○月○日 ○限

観点	観察項目	チェック
「生徒理解」 興味・関心・意欲の向上	板書や教材の提示はわかりやすく適切であった。	◎・○・△
	座席の配置や教室の掲示物は適切であった。	◎・○・△
	生徒等が「やってみたい！」や、「もっとやりたい！」と思える場面があった。	◎・○・△
「授業計画」 適切な目標の設定	生徒等のニーズに合っていた。	◎・○・△
	生徒等にとってわかりやすい授業の目標があった。	◎・○・△
	生徒等が各教科等の「見方・考え方」を働かせる場面があった。	◎・○・△
「教材活用」 個に応じた支援	生徒等が話し合いを活発に行えるような教材の工夫があった。	◎・○・△
	生徒等が何かを考えたり、選んだりするときの方法や手立てがあった。	◎・○・△
	個々の生徒等への支援や配慮ができていた。	◎・○・△
	主担当者とサブの教員の連携は適切であった。	◎・○・△
「授業展開」 学習内容の習得	生徒等は授業に参加していた。	◎・○・△
	生徒等が自分の意見を言うことができる学習環境であった。	◎・○・△
	生徒等が周りの友だちや教員と考えたことを共有する場面があった。	◎・○・△
「授業分析」 生徒等への適切な評価	生徒等の学習のペースに合わせていた。	◎・○・△
	生徒等のがんばりを評価していた。	◎・○・△
	生徒等が学んだことを振り返る場面があった。	◎・○・△
各校の独自観点		◎・○・△
		◎・○・△
		◎・○・△

授業観察結果 ◎・○・△

コメント：以下の事柄等について記入する

- ・ 授業アンケート等により授業に課題のある教員が把握され複数回の授業観察や面談等必要な支援を行うこととした経緯
- ・ 必要な支援を終えることとした理由

VI おわりに

平成 25 年 4 月に策定された「支援学校 授業評価ガイドライン」の「おわりに」では「授業アンケートを実施するにあたっては、その目的が教員の人物や人格を評価することではなく、アンケート結果を通して教員が授業を改善することにあるということが、教員と生徒等や保護者の双方において共有されていることが重要となる」と記載しています。

この視点は、新特別支援学校学習指導要領をふまえた今回の改訂においても変わるものではありません。将来の変化を予測することが困難な事態を迎える中、知識や技能の習得をめざした学びではなく、習得した知識や技能を活用するため、「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められていることから、そうした視点をふまえた授業改善を進めるため、今回「支援学校 授業評価ガイドライン【Ⅱ】」の改定を行いました。

「知識・技能」は活用することによって定着し、構造化されると言われています。「思考力・判断力・表現力」は、知識として教えられて身に付くものではなく、これらが必要となる学習場面、例えば、主体的・対話的な課題発見・解決の場面を経験することで育成されます。また、「学びに向かう力」は、実社会や実生活に関連した課題を通して動機づけを行うことで興味・関心が喚起されます。つまり、これら育成すべき 3 つの資質・能力を総合的に育むためには、主体的・対話的な課題発見・解決の場面などで生み出される「深い学び」が有効ということになります。

「主体的・対話的で深い学び」は、それ自体が目的ではなく、あくまで、3 つの資質・能力を育成するための手段であることを再認識する必要があります。支援学校においても、児童生徒等の外形的な動きが能動的（アクティブ）であることだけでなく、「思考が活性化されて、真剣に課題に立ち向かっているような状況」が授業の中で起きているかどうか問われることになります。

これを実現するためには、まず、教育活動全体を通して生徒等にどのような資質・能力を育むのかについて、また、「主体的・対話的で深い学び」ひいては「授業で学んだことをどれだけ日常生活や実社会で活かせるか」という観点を踏まえた「めざすべき授業」について、すべての教員が議論し、共有することです。

これまで支援学校では、障がいのある生徒等に生きる力を育み、主体的な学びのなかで一人ひとりの生活自立や社会自立をめざした教育を行ってきています。各校で積み重ねてきた各教科等における授業内容、指導方法を、新学習指導要領の趣旨をふまえて見直し、授業改善を通してより良い実践に取り組んでいただくことを切に願います。



大阪府教育庁教育振興室支援教育課 令和2年4月改訂
〒540-8571 大阪市中央区大手前二丁目 TEL06(6941)0351
電子メール kyoikushinko-g05@sbox.pref.osaka.lg.jp



大阪「こころの再生」府民運動
～大阪あったかプロジェクト～